

# お知らせ

**第三者があなたの住民票などを取得したことを知らせる本人通知制度**

【市に住民登録または本籍がある方  
通知内容】取得年月日・取得した  
証明書の種類・通数・取得者の種  
別（代理人・第三者）  
◎取得者の個人情報には通知しません  
【市役所1階市民課 ☎2998・9087  
9087に直接

**国民年金保険料の免除・猶予期間  
がある方に追納をおすすめします**

10年以内の免除・納付猶予・学生  
納付特定期間の保険料をさかのぼっ  
て納めると、老齢基礎年金が増額さ  
れます。  
◎同期間から2年以上経過すると、  
保険料が加算されます。  
【国民年金手帳を持ち、市役所1階市  
民課（国民年金担当） ☎2998  
・9095、所沢年金事務所 ☎  
2998・0170に直接

**介護保険負担限度額認定証の更新**

現在、負担限度額認定証をお持ち  
の方に、6月中旬に更新申請書を郵

送します。8月以降も引き続き食費・  
居住費の減額を受けるには、必要書  
類を添えて市役所1階介護保険課に  
提出してください。  
【同課 ☎2998・9420

**高齢者調査にご協力を**

日常生活や災害時  
に支援が必要な高  
齢者を把握するため、  
民生委員・児童委員  
が6～7月に訪問調  
査を行います。秘密  
は厳守し、調査以外  
の目的には使用しません。  
【70歳以上の方、65～69歳の単身、  
高齢者のみの世帯など  
【高齢者支援課 ☎2998・9120



**戦没者等の遺族に特別弔慰金を支給  
請求忘れにご注意ください**

平成27年4月1日から受付中の第  
10回特別弔慰金の請求忘れにご注  
意ください。  
【請求期限 平成30年4月2日（月）  
支給額 額面25万円の国債（5年償  
還）  
【戦没者（旧軍人・軍属など）の死  
亡時の遺族1人  
【福祉総務課 ☎2998・9113

**不妊検査費を助成**

【次の全てを満たす夫婦  
▼申請時に法的な婚姻関係がある  
▼検査開始時に妻の年齢が43歳未満  
▼指定医療機関で夫婦そろって不妊  
検査を受診  
【助成限度額 2万円（1回限り）  
【詳細は市 ☎（Q不妊検査）を  
ご覧ください。  
【保健センター健康づくり支援課  
☎2991・1813

**特定不妊治療費・  
男性不妊治療費を助成**

【申請時に法的な婚姻関係があり、  
治療開始時に妻の年齢が43歳未満  
の夫婦（所得要件あり）  
【狭山保健所 ☎2954・6212

**私立幼稚園等就園奨励費を助成**

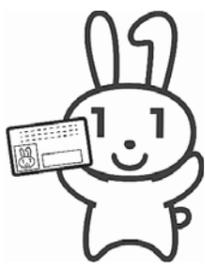
6月上旬に通園先の幼稚園から申  
請書類を配布しますので、通園先の  
園に提出してください。市外の幼  
園に通園している方は通園先にお問  
い合わせください。

**児童手当現況届の受け付け開始**

受給者の6月1日現在の養育状況  
を提出していただき、引き続き手当  
を受ける要件の有無を確認します。  
対象者には、6月上旬に現況届を郵  
送します。必要事項を記入し、返送  
してください。現況届の提出がない  
場合、6月分以降の手当が受給でき  
ません。  
【提出期限 6月30日（金）  
【平成29年1月2日以降に市外から  
転入した方は、29年度所得（課税）  
証明書（児童手当用）を添付して  
ください。  
【子ども支援課 ☎2998・9124

**マイナンバーカードなら、来年度  
からオンラインで手続き可能です**

平成30年6月以降、児童手当の現  
況届がパソコン・スマートフォンで  
手続きできるよ  
うになる予  
定です。  
【まだお  
持ちでない  
方は、さら  
に便利に  
なるマイナ  
ンバーカー  
ドの取得  
がおすすめです。  
【マイナンバーコールセンター  
☎2998・9481  
【経営企画課 ☎2998・9027



**障害者団体ふれあい活動支援事業  
（日帰り貸し切りバスの補助）**

【次の全てを満たす団体  
▼規約・  
代表者の定  
めがあり、  
障害者福祉  
に寄与する  
活動を継続  
的に行って  
いる▼市内  
在住の障害  
者とその家  
族15人以上  
で構成▼政  
治・宗教・営  
利活動を目的  
としない  
【法人でない  
【補助限度額 7万円（1団体年度4  
回まで）  
【事前に団体登録が必要です。  
【障害福祉課 ☎2998・9116



**下水道処理区域内の1家庭は  
トイレの水洗化を！**

下水道処理区域を拡大しました。  
新たに下水道が使えるようになった  
区域には市職員が説明に伺います。  
くみ取り便所は3  
年以内、浄化槽は速  
やかに排水設備を設  
け、公共下水道に接  
続することが義務付  
けられています。工  
事は下水道排水設備  
指定工事に依頼し  
てください。既に区域内となった家  
庭で、まだ改修工事を済ませていな  
い場合も速やかに水洗化をお願いし  
ます。  
【水洗便所改造資金貸付制度  
下水道に接続するために個人住宅  
の浄化槽を取り壊す工事、くみ取り  
便所を水洗便所に改造する工事に  
費用を無利息で貸し付けます。  
【貸付限度額 52万円  
【償還方法 月額8千円で償還  
【上下水道局窓口サービス課  
☎2921・1086



**国保加入者のみなさん。  
お薬の飲み方でお悩みではありませんか？**

……「**節薬バッグ運動**」が始まります……

【国民健康保険課 ☎2998 - 9131



処方された薬を飲み残しがち、今の飲み方で  
大丈夫かしら…そんなあなたに朗報です。  
協力医療機関・協力薬局で服薬中の薬を確認  
して、飲み方のアドバイスを受けられます。  
【所沢市の国保加入者  
【受付期間 9月30日（土）まで  
【協力医療機関・協力薬局情報は、お問い合わせ  
いただくと、市 ☎（Q節薬）をご覧ください。

参加者には埼玉西武  
ライオンズの試合観  
戦引換券またはコッ  
トンバッグをプレゼ  
ント！  
◎なくなり次第終了  
です。



▲このマークの薬局が目印！

3 節薬バッグに服薬中の薬を  
入れて協力薬局に持って  
いくと、薬剤師が飲み残し  
や服薬状況を確認してア  
ドバイスしてくれます。



**参加は3ステップ！**

1 協力医療機関または協  
力薬局へ。  
【持保険証  
【参加を勧めるハガキ  
が市から届いた方は、  
お持ちください。

2 「節薬バッグ運動」の  
説明を受け、節薬バッ  
グを受け取る。



毎月第2・4土曜午前  
**休日開庁** 6月10日（土）・24日（土）  
午前8時30分～午後0時30分  
【市役所1階・まちづくりセンター（並木除く）

取り扱い業務
転入・転出・転居などの手続き 印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書
国民年金の手続き
国民健康保険の手続き
後期高齢者医療制度の相談※
課税・非課税証明書、納税証明書
市税・国民健康保険税の納付
納税相談※

まちづくりセンターでは※はできません。  
業務の詳細は、事前にご確認ください。

**あると便利！  
マイナンバーカード**

夜間や祝日も  
コンビニで住民票、印鑑登録  
証明書などが受け取れます。

【経営企画課 ☎2998 - 9027